

五島市 ^{もり}森林 づくりアクションプラン

(平成 26 年度～平成 32 年度)



(五 島 市)

平成 2 6 年 3 月 2 6 日 策定 農林整備課

目 次

第1章	趣旨	1
第2章	基本方針	2
第3章	主な推進目標	3
第4章	推進体制	4
第5章	取組の体制	5
第6章	取組実績と計画	6
1.	木造・木質化の推進	
(1)	公共施設・公共工事での地元産木材利用	6
(2)	備品等の木製品導入	8
(3)	利用間伐の促進	9
2.	木材の用途拡大	9
3.	木材利用の普及啓発	9
4.	地元産木材の販路拡大	9
○	取組事例（写真）	10

第1章 趣旨

- 木材の利用は、地域の森林整備を促進し、水源の涵養や国土の保全、生物多様性の保全など森林の持つ多面的機能の発揮を通じて、市民生活の安定に大きく寄与しています。
- また、地元産木材の積極的な利用は、林業、林産業の振興を推進することになり、山村の振興に繋がります。
- さらに近年、木材の利用については、ペレット、チップ、おが粉などの木質燃料による地球温暖化の防止、再生産が可能な資源として循環型社会への貢献など、市民生活に対する新たな役割が注目されています。
- このため、市が地元産木材の利用促進に率先して取り組むこととし、平成 25 年度に「五島市公共建築物等木材利用促進基本方針」の策定を行い、方針に基づいてアクションプランを取りまとめました。
- また、このアクションプランは公共建築物等における木材の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）第 9 条第 1 項の規定に基づく市の方針と位置づけております。
- さらに、このアクションプランの推進を図るため「五島市公共建築物等木材利用会議」を平成 26 年度に設立して各課の毎年の取組計画及び「中期財政見通し」に基づく協議を実施し地元産木材の推進を図ります。
- 今後は、このアクションプランに基づき、森林の保全や活用を積極的に推進してまいります。
- このアクションプランは「五島市中期財政見通し」の計画期間に沿い、平成 26 年度から平成 32 年度までの 7 か年の計画期間とします。

第2章 基本方針

五島市が公共施設、公共工事等において、地元産木材の利用促進に率先して取り組むために、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成22年法律第36号）第9条第1項の規定に基づく市の基本方針を定め、この基本方針に沿って取組を推進します。

1 木造・木質化の推進

(1) 公共施設・公共工事での地元産木材の利用

公共施設・公共工事において地元産木材を利用することは、木材の良さを多くの市民に身近に知ってもらうことができ、地域における地元産木材への高い波及効果が期待できます。

また、木材中に炭素を固定することによる地球温暖化防止や、森林整備の促進が森林の持つ多様な公益的機能の発揮に繋がります。

このため、市が整備する建築物については、木造化及び木質化を進め、また、公共工事においても可能な限り地元産木材を利用します。

(2) 備品等の木製品の導入

公共施設等の机や椅子など新たな導入時には地元産木材を利用した製品を推進いたします。

また、木製名札や名刺等の推進を図り、環境に配慮するという職員の意識向上を進めます。

(3) 利用間伐の促進

公共施設等の木造化・木質化、木質バイオマスの推進、木造住宅の振興を図るうえで、利用間伐の推進は不可欠である。今後、切捨間伐から利用間伐への転換を図ります。

2 木材用途の拡大

人や環境にやさしい木材の特性を活かした使い方を、幅広い分野で実際に示すことが、木材の良さ、使い方への理解を深め、利用の拡大に繋がります。具体的には、公共施設の椅子、机等の地元材活用や木工品の新たな開発を推進します。

また、材の加工の過程で出てくる端材等をチップやおが粉の木質燃料として有効利用し、幅広い分野で木質資源の用途拡大をはかります。

3 木材利用の普及啓発等

木材は、森林の成長に合わせて伐採し利用していけば継続的な利用が可能で、また植林することにより繰り返し利用も可能な循環型の資源です。

地元産木材の利用を進めるうえで、このような循環資源としての木材への理解を深めます。

さらに、小中学生の児童・生徒に、木材を直接肌で感じ、正しく理解してもらうことは、将来にわたって、木材を利用していくという社会的な認識を育てることに繋がることから、児童・生徒、親子を対象にした木工教室等を開催して木の良さや温かさに触れる機会を提供します。

また、木材は湿気を吸収する、熱を遮断する、有害な化学物質を拡散しないなど、快適な居住環境を作るうえで最適な素材です。

さらに、地元産木材を活用した住宅づくりを進めることは、建築現場までの運搬エネルギーを減らすとともに、街にもう一つの森林を作ることと同様の効果があります。木材用途の中で、住宅分野で利用される量は最も多く、この分野での利用を促進することは、木材需要の拡大に繋がることから、木造住宅の普及に努めます。

4 地元産木材の販路拡大

間伐材を地元で一次加工したフリッチ材を島外に搬出するなど、地元産木材の販路拡大を図り、さらに、新たな雇用の創出を図ります。

第3章 主な推進目標

○低層の公共建築物は木造化を優先します。

○木造化が困難な公共建築物は内装等の木質化を進めます。

○公共工事においても可能な限り地元産木材を利用します。

○切捨間伐から利用間伐への転換を図ります。

○公共施設の机など備品等については可能な限り地元産木材を利用し、木質バイオマスについても可能な限り取り組みます。

○フリッチ材（加工材）に加工して島外出荷（販路拡大）を進め、新たな雇用に創出します。

項目	平成 24 年度実績	平成 32 年度目標	備考
間伐面積	180ha	180ha	
うち切捨間伐	100ha	40ha	
うち利用間伐	80ha	140ha	
A 材（島内消費）	12ha	21ha	
B,C 材（杭木、おが粉）	68ha	69ha	
フリッチ材（島外出荷）	—	50ha（500m ³ ）	

注：フリッチ材とは、丸太の三方または四方を荒挽きした材

第4章 推進体制

○地元産木材の利用促進を図るために、関係する課で構成する「五島市公共建築物等木材利用会議」を平成 26 年度に設立しています。

○推進の方法

○市は国、県及び五島森林組合等と連携しながら取組計画の適正な実行に努めます。

○平成 25 年度に策定した「五島市公共建築物等木材利用促進基本方針」に沿って地元産木材の推進を図ります。

○本プランは市民の皆様方の意見を施策に反映し、内容の充実に努めます。

○第 2 章基本方針の公共建築物及び公共工事等における地元産木材の利用促進に向け、「五島市公共建築物等木材利用会議」を設立し、連絡会議の提言を、事務局である農林整備課が取りまとめを行い、推進を図ります。

○公共建築物、公共工事関係課

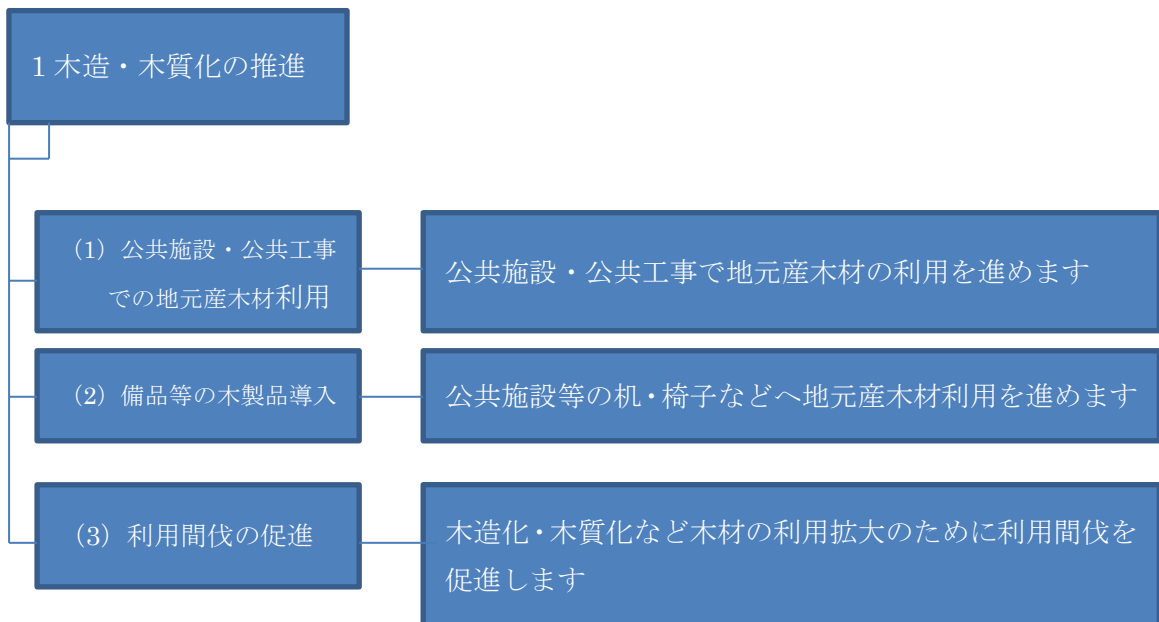
◎公共建築物

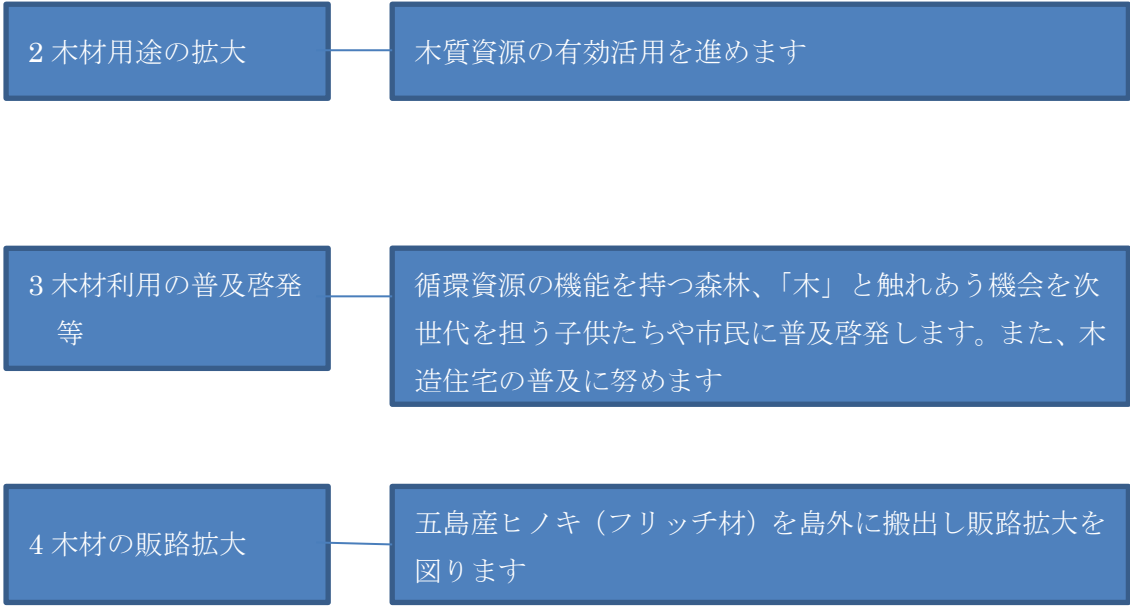
- 教育委員会・・・(幼稚園、小中学校、公民館、図書館、体育館等)
- 市民課・・・(集会所等)
- 社会福祉課、長寿介護課・・・(老人ホーム等の福祉施設、認定こども園)
- 農林、水産課・・・(集会所等、農業施設、水産施設)
- 財政課・・・(市庁舎、支所庁舎等)
- 商工、観光交流課・・・(観光・保養施設等、公衆トイレ)
- 建設課・・・(公営住宅)
- 生活環境課・・・(清掃センター)

◎公共工事

- 教育委員会、建設課、管理課、水産課、農林整備課

第5章 取組体制





第6章 取組実績と計画

◎ 国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」、県の「ながさき森林環境税」を活用して、公共施設、公共工事及び備品等に地元産木材の利用、さらに、木質バイオマスの推進を図ります。

1 木造・木質化の推進

(1) 公共施設・公共工事での地元産木材利用

公共施設・公共工事で地元産木材の利用を進めます

●教育委員会

○岐宿小学校建設工事

H27～28 年度実績	工事实施	地元産木材 235 m ³ 使用
-------------	------	-----------------------------

○緑丘小学校改築工事

H28～29 年度実績	1 期建築	工事实施	地元産木材 38 m ³ 使用
H29 年度 実績	1 期改修	工事实施	地元産木材 10 m ³ 使用
H30～31 年度計画	2 期建築	工事实施	地元産木材 33 m ³ 使用予定
H31 年度 計画	2 期改修	工事实施	地元産木材 16 m ³ 使用予定

○市立図書館建設工事

H32～H33 年度計画	所管課と協議し地元産木材の活用を推進	
--------------	--------------------	--

●財政課

○市役所庁舎

H30～31 年度計画	本庁舎	建築工事实施 地元産木材 42 m ³ 使用予定
-------------	-----	-------------------------------------

○支所庁舎

H32～33 年度計画	奈留	所管課と協議し地元産木材の活用を推進
H33～34 年度計画	富江	所管課と協議し地元産木材の活用を推進
H34 年度以降計画	三井楽	所管課と協議し地元産木材の活用を推進
H34 年度以降計画	岐宿	所管課と協議し地元産木材の活用を推進

※奈留・玉ノ浦支所は、建築工事、三井楽・岐宿支所は、改修工事予定。

●農林整備課

○宮下地区（富江）保安林における防風柵工事

H26 年度実績	保安林内の間伐材による防風柵	19.7 m ³ 使用
----------	----------------	------------------------

○田尾（富江）地区保安林における防風、防潮柵工事

H25 年度実績	保安林内に間伐材による防風、防潮柵	13.4 m ³ 使用
H26 年度実績	保安林内に間伐材による防風、防潮柵	8.2 m ³ 使用

○八朔（岐宿）地区保安林における防風柵工事

H26 年度実績	保安林内に間伐材による防風柵	9.6 m ³ 使用
H27 年度実績	保安林内に間伐材による防風柵	22.4 m ³ 使用
H28 年度実績	保安林内に間伐材による防風柵	3.3 m ³ 使用

○林道南部・憩坂線開設工事

H25 年度実績	土羽の土止め柵	5.4 m ³ 使用
H26 年度実績	土羽の土止め柵	23.6 m ³ 使用
H27 年度実績	土羽の土止め柵	8.1 m ³ 使用
H28 年度実績	土羽の土止め柵	15.9 m ³ 使用

●農業振興課

○牛舎の整備

H25 年度実績	牛舎整備 3 棟	6.9 m ³ 使用
H26 年度実績	牛舎整備 1 棟	6.7 m ³ 使用
H27 年度実績	牛舎整備 5 棟	25.8 m ³ 使用

●社会福祉課

○とみえ認定こども園

H27 年度実績	工事实施	地元産木材 73 m ³ 使用
----------	------	----------------------------

(2) 備品等の木製品の導入

公共施設の備品等に地元産木材の利用を進めます

●農林整備課

○公共施設の机等、備品等の開発、及び普及拡大に伴う取組み

H25 年度実績	商品の開発（机、名刺、はがき、食器類等）
H26 年度以降	普及、販路拡大に取組み

(3) 利用間伐の促進

切捨間伐から利用間伐へと転換を図ります

●農林整備課

○利用間伐の促

単位:ha

年度	25	26	27	28	29	30	31	32
間伐面積	180	180	180	180	180	180	180	180
うち切捨	100	80	80	80	70	60	50	40
うち利用	80	100	100	100	110	120	130	140

2 木材用途の拡大

木質資源の有効活用を進めます

●農林整備課

○木質バイオマスの推進

H25 年度実績	木質バイオマスの基本構想計画書の策定
H26 年度以降	基本構想計画書に基づいて事業の推進

3 木材利用の普及啓発

木材利用の普及啓発を進めます

- 農林整備課 ○循環資源の機能を持つ森林のしくみや、木と触れあう場を子供達や市民に提供していきます。また、緑の少年団の育成にも努めます。

H25 年度実績	7月に親子を対象とした木工教室を開催
H26 年度以降	「森林のつどい」をはじめ、木工体験、森林学習等のイベント、及び緑の少年団交流集会の開催

4 地元産木材の販路拡大

地元産木材の販路拡大を図ります

- 農林整備課 ○地元産木材（フリッチ材）を島外出荷するなど販路拡大を図ります。

単位：m³

年度	25	26	27	28	29	30	31	32
フリッチ材	—	200	200	240	300	330	350	500

○フリッチ材（下の写真）「丸太の三方または四方を荒挽きした材」



木材利用の普及啓発の実施事例

○「森林(もり)の集い」の開催

平成 30 年 10 月 20 日、五島椿園にて実施



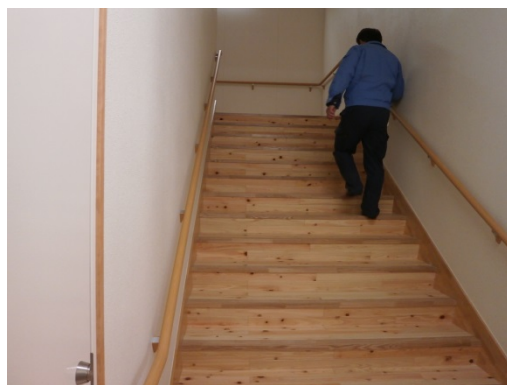
地元産木材を活用した木工品

○地元産木材（間伐材）を利用した木工品



公共工事における地元産木材の利用例

○岐宿小学校



○とみえ認定こども園

